



事務連絡  
平成28年4月28日

都道府県認知症施策担当者様

厚生労働省老健局総務課  
認知症施策推進室

「医療・介護の有機的な連携のための認知症の専門医療  
に期待される役割に関する手引き」等の送付等について

日頃より、認知症施策の推進にあたり、御協力を賜り御礼を申し上げます。

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、発症予防⇒発症初期⇒急性増悪時⇒中期⇒人生の最終段階という認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、そのときの容態にもっともふさわしい場所で提供される循環型の仕組みの構築を目指しているところです。

そのため、平成27年度の老人保健健康増進等事業において認知症の医療・介護関係の専門家、有識者、認知症の当事者及びご家族などの御協力により、医療・介護等の有機的な連携を行う循環型の仕組みの在り方や、医療・介護連携のための情報共有ツールのひな形について検討し、以下の成果物を作成したところです。

- 「医療・介護の有機的な連携のために認知症の専門医療に期待される役割に関する手引き」（株式会社 富士通総研）
- 「一般医療機関における認知症対応のための院内体制整備の手引き」（株式会社 富士通総研）
- 「認知症の医療介護連携の推進のための情報共有ツールのひな形（記載マニュアル、作成・運用マニュアル案）」（国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター）

つきましては、上記手引書等を参考にいただき、行政機関のみならず、認知症の当事者・ご家族及び認知症の支援に係わる医療・介護関係者などが参画し、地域の実情に応じた循環型の仕組みの構築を検討していただくよう、管内の市町村、関係団体に周知いただきますようお願いいたします。なお、情報共有ツールについては、既に手帳などを活用されている地域においても、今後お示しするひな形等を踏まえ、既存のツールの運用や項目等を見直す際に参考としていただければと思います。

また、市町村の地域ケア会議に、認知症の鑑別診断や認知症の行動・心理症状（BPSD）対応を行う専門医療機関や身体合併症への対応を行う医療機関が必要に応じ参画し、個別事例から浮かび上がる認知症に関する地域課題の検討・解決を行うことが望ましいが、これら認知症に関わる医療機関が参画できる体制は必ずしも十分に整っていない状況にあります。

このため、都道府県や保健所が中心となって、二次医療圏単位で認知症に関わる医療機関と圏域内の市町村の地域包括支援センター等が集まる場を設け、前述の手引書を参考の上、地域における情報共有ツール等、認知症医療と介護の連携の在り方を議論することを通じて連携の枠組みを構築し、市町村の地域ケア会議で適切に認知症医療・介護連携がなされるよう促進するためのモデル事業（「認知症医療・介護連携の枠組み構築のためのモデル事業」）を平成28年度から実施します。各都道府県におかれましては、管内市町村や関係団体等との連携のもと本事業の積極的な活用をお願いいたします。

なお、前述の手引書等については、以下のURLからダウンロードが可能なので、ご活用いただくようお願いします。

- 「医療・介護の有機的な連携のために認知症の専門医療に期待される役割に関する手引き」
- 「一般医療機関における認知症対応のための院内体制整備の手引き」

【URL】 <http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2015junkangata.html>

- 「認知症の医療介護連携の推進のための情報共有ツールのひな形（記載マニュアル、作成・運用マニュアル案）」

【URL】 <http://www.ncgg.go.jp/ncgg-kenkyu/roken.html#h26>

※ いずれも、当省のホームページからもリンクできます。